

会

報

公認会計士三田会

目 次

1. 公認会計士三田会に期待するもの	塾長 石川忠雄	1
2. 父と子 — 百助・三之助・論吉	商学部教授 西川俊作	2
(福沢先生生誕150年に因んで)		
3. 帳合之法について	向山清志	14
4. <社中交歎>		
① 決算、雑感	児玉研一	17
② 東京三田俱楽部について	川口勉	19
③ 米国公認会計士試験場事情	鈴木洋之	21
5. 義塾の近況	塾長室長代理 小沢恒二	22
6. 公認会計士三田会の有資格者の現況(昭和59年10月末)	西野清	24

公認会計士三田会に期待するもの

塾長 石川忠雄

公認会計士三田会は、数ある慶應義塾の三田会のなかでも、特異の存在である。広い意味では職域三田会のひとつに数えられようが、公認会計士という職域こそ同じだとしても、そのメンバーは、それぞれが豊かで多彩な個性の持主によって構成されている点で、一般的には組織体として一つにまとまりにくい団体ではないだろうか。それが慶應義塾の場合、三田会という名のもとに集う限りにおいて、意見や立場の相異をこえて、お互に協力し合って、第九号の会報を出すまでに、会そのものが成長したこととは、少なくとも他の大学で

は例を見ないケースといつてよい。

なかでも塾長としての立場で心強いのは、こうした先輩塾員各位の活躍と団結が、次に続く後輩たちに、無言の励みを与える事実である。そのことは公認会計士第二次試験の合格者にみる過去の数字のデータが、なによりの証左である。

もちろん慶應義塾の学問教育が、ただ単に公認



会計士試験における合格者をふやすことだけを目的とするものでは決してない。けれども先生によって提唱された実学の伝統が、こんなことのなかにも生きている事実は、やはり尊重されて然るべきであろう。同時に私は、慶應義塾の学問教育が、徒らに過去の輝かしい伝統にのみ安住し、温室育ちのひよわな花になることを、多分に惧れるものである。いわば他流試合にもまれ、外部からの評価に堪えるものでなければならぬと、つね

に考えている。

その点で、公認会計士試験での成績は、慶應義塾の実学の伝統が、外部からの評価にも十分堪えるものであることを裏付けるものといわねばなるまい。

どうか公認会計士三田会が、今後とも相互の研鑽と親睦に努めるとともに、後輩たちによい刺激を与える存在であってもらいたいものと願っている。

父と子 — 百助・三之助・諭吉

(福沢先生生誕 150 年に因んで)

商学部教授 西川俊作

1. はじめに

ただいまは村山さんから過分な御紹介を戴き恐

講師ご紹介

皆さん、こんばんは。久々の三田会なんですが、かねて御案内のとおり、きょうは、こしがたまたま福沢先生の生誕 150 年に当たるそうで、塾でも福沢展をやっておりますが、当三田会もそれにちなんだお話を伺おうということで、西川俊作さんにおいでいただきまして、「父と子 — 百助・三之助・諭吉」という題でお話しいただくわけです。

西川さんとは、実は私、中学時代からの友人になるわけです。専攻は計量経済学で、その分野では大学者です。同時に、「福沢学」の権威としても知る人ぞ知るということあります。なお、私同様昭和 30 年、経済学部卒業ということです。

それでは、早速お願いします。(拍手)

相談役 村山 徳五郎

縮しております。福沢研究といっても、学生時代に福沢先生研究会に属し、皆様よりは少しよけいに福沢の著作論文を読んだ程度ですし、計量経済学のほう



は兼業というより廃業に近い状態で、もっぱら江戸時代に关心を向けています。ただ、そして江戸時代にかかると、いくぶんかはその経済社会というものが見え見えますし、明治時代も違った見方ができるようにおもいます。福沢についても — なお、以下では「先生」と言うのを省かせて戴きます。今年 2 月に東大の平川祐弘さんが『進歩がまだ希望であった頃』というエッセイを書かれまして、8 月に新潮社から単行本で出ていますが、フランクリンと福沢とを対比させつつ、実に鮮やかに福沢の人物、精神を描き出しておられます。近来における福沢論の収穫です。そのなかで、慶應の連中の福沢伝、福沢論はたいてい「わが福沢諭吉先生は天保 5 年に大坂堂

島の中津藩蔵屋敷に生まれ……」などという調子で書かれていて、ダメなものが多い、とまでは言っておられませんが、とにかくそう書いておられます。今夕は福沢家三代の系譜とでもいったお話をしますので、「先生」になるまえの福沢諭吉について語るので、福沢または諭吉を通したいとおもいます。

さて、その諭吉の人間形成についても、江戸時代といっても幕末のなかで眺めてみると、いくぶん違った印象をもつようになりました。たとえば13石2人扶持の下士とはいってどういうことなのか、またお父さんの百助はどんな人物であったか、さらに兄さんの三之助はどうか。この2人は父子相伝と云いますが、中津藩の会計官吏であり、長いこと蔵役人を務めましたが、かれらが諭吉に与えた影響、感化とはどんなものであったか、想像をしてみたいと存じます。これまで、ほとんどこの点が見落されてきました。

2. なぜ父と兄を問題とするのか

兄さんの三之助は、『福翁自伝』の中では「孝悌忠信」—「君には忠、親には孝ということの一点張りで、儒教主義の凝りかたまりであった」、そういうふうに書かれているだけなんです。ところが、ことしの正月、12チャンネルで、社長の中川さん肝いりとかの『若き血に燃える』という24時間番組がございました。この原作は小島直記さんの『福沢山脈』ですが、そこでは、三之助をわりあい大きくクローズアップしていました、兄さんが亡くなつて諭吉が駆けつけるシーンでは、諭吉が兄さん愛用のそろばん、あるいはお父さんも使っていたかもしれないのですが、そのそろばんを握り締めて泣くシーンがありました。これは兄さんの影響というものが大きかったことを暗示しているのでしょうか。私はこの解釈は間違ってないのではないか、というふうに思いました。とくにそろばんがにくいです。

また、お父さんの百助ですが、かれは、諭吉が生まれて、満で1歳のときに、もう亡くなっています。『福翁自伝』の中の有名な文句に「私のために門閥制度は親の敵でござる」という一文がありますが、『福翁自伝』その他福沢の書いたものによりますと、お父さんは非常な漢学者で、学問をしたいのに一生会計の俗務をやって死んでしまって、まさに氣の毒である。自分についても、自分が生まれたときに、「この子はいい子だ、大きくなったら坊主にしよう。そうすれば門地門閥にとらわれずに出世できるであろう」と言った、ということになっています。

そのとおりだろうと思うのですが、それは実は諭吉がお母さんから毎日のように聞かされてきた父親の像であって、どう考えたって満1歳では父親の顔も覚えているわけはありませんので、そう考えざるをえません。

ところが、先日終わりました三越の展覧会でもそうですが、百助は学者であった、帆足万里の弟子であった—等々、『福翁自伝』に則って、それをそのまま受け取って構成されています。だから福沢「先生」が産まれたのも当然だとなりますので、さきほどの平川さんのコメントはたぶんこの辺りを衝いているのでしょう。

たとえばこんな話もあります。百助は、姉たちが行っていた寺子屋、これは大阪での寺子屋ですが、そこで九九を教える、そうしたら百助が「子供に錢勘定を教えるような寺子屋へ子供をやることはない」といって、引き上げてしまった。そういう話も母親のお順さんから聞いています。こうしてお父さんは、いつでも偉い人として諭吉の耳には吹き込まれていた、ということがあると思うのです。

この会が始まる前に中村先生は、「福沢先生というのは偉いのか、偉くないのか、おれにはようわからん」とおっしゃいまして、(笑い) いみじくも「聖徳太子以来だと言う人もいるけれども、そ

うじゃないと言う人もいるし」と言われました。いまの問題は、大島仁さんという静岡大学の先生が、2年前に『正論』という雑誌に『いま、なぜ福沢諭吉か』というのを書かれました。これはいま出ております河出書房の人物読本に「福沢諭吉の聖と俗」という題に改められてリプリントされていますが、そこで同じことを問題としておられます。

大島さんの考えというのはこういことなんです。聖徳太子というのは、見てのとおり「聖」という字が入っている。福沢諭吉は、俗という字をばらして、かれの書をごらんになりますと必ず「三十一谷人」——「さんじゅういちやじん」と読むのでしょうか——という朱印を押しています。「世俗」をばらしますと、そうなります。「世」が「三十一」になりますね。「谷人」というのは、「俗」のつくりとへんをひっくり返したものです。

大島さんは福沢の中における聖なるものと俗なるものを考えると、お父さんは聖なるものの方に入れられて、お母さんはむしろ俗なるものの方になっているけれども、お父さんは聖なるものにお母さんによって祭り上げられ、お母さんが俗なるものの部分を——いわば世俗の部分を代表していた——こういうふうな、非常におもしろいエッセイです。

とにかく、平川さんも太鼓判を押しておられるように『福翁自伝』というのは非常に名著だものですから、福沢諭吉の伝記を書こうとすると大体『福翁自伝』に縛られるんですね。それで、それ以上のことは余り出てこないように思うんです。しかし、幾つか新しい資料も出てきていますし、そんなに福沢のお父さんが毎日、「ああ嫌だ、嫌だ」と言いながら蔵役人をやっていたわけでもなさそうですし、もう少し生活実感に合わせたようなかっこうで考えられるのではないか、というふうに思います。

3. 「小役人」百助のキャリア

お手元に福沢家の系図を要約した表(1)を用意しました。これは、百助、三之助、そして諭吉がそれぞれ書き継いだものです。これは系図といわれてますが、変わった系図でして、よその藩でいう勤功書——どういう仕事をしたか、その働きで殿様からほうびをもらった、といようなことを書き込むのですが、中津藩の場合は、勤功書と系図とが同じであって、したがって事実上、勤功書と思っていたいただいていいのです。

さて、これによると百助は1792年——西暦で言わせていただきますが——に生まれました。その父親は兵左衛門という人です。つまり諭吉のおじいさんですね。そのとき、まだこのおじいさんが健在だったですから、百助は27歳まで部屋住みであります。なお年齢は全部、満年齢で計算をしますが、1819年、百助は御用所取次になりました。この御用所取次の身は私、よくは知りません。多分、小使いのような役だったのでしょう。しかし、もう27歳ですから給仕にしておくのはもったいないわけで、8月には郡方（こおりかた）御勘定人、これは年貢の計算係だと思います。そして2カ月たますと元メ方御勘定人になりました。これらの役は全部、一般には小役人と言われている役柄です。会計勘定などをやるのは、皆さんのような公認会計士のお歴々を前に置いて恐縮ですが、小役人のやることであって、武士たる者、上士たる者のやる仕事ではないというじだいです。

そのうち、兵左衛門が亡くなりまして、すぐ家督相続をいたします。その翌年、三之助、諭吉のお母さんとなるお順（18歳）と結婚をいたしました。ところが、その9月、廻米方大阪在番——「廻米方として大阪へ行け」という、いわば出張命令が出ます。このときには単身赴任です。

最近はそういうことは、もうなくなりましたようですが、10年ぐらい前ですと、商社にしましても学校にしましても海外出張のときは、まず単身

で行って、後から奥さんを連れて行けというような仕組みになっていたと思いますが、日本の場合、少なくとも19世紀に入りましたときから、そういう方式がとられていたらしく、おもしろいですね。

それはともあれ、百助という人は非常に実直有能な吏員だったことは以下のキャリアを見るとわかります。1825年には大阪の3ヶ年詰、つまり向こう3カ年大阪にいろ、という辞令をもらいます。そして翌年の1月に一遍、奥さんを連れに中津へ帰ります。奥さんを連れて大阪へ帰ってきましたと、これは理の当然ですけれども、その年の暮れには三之助が生まれました。まあ、こうして一々これを追っていきますと長くなりますから、一通り見ていただければいいと思うのですが、28年には「もう3カ年やれ」という辞令が来る。ここがおもしろいところで、そうやっていくうちに、1830年になりますと御供小姓格に、格式を上げてくれます。これは一種の論功行賞なんでしょうが、格式だけが上げられるのです。

これはどういうことかといいますと、表(2)をご覧下さい。藩士の格が第1級から第5級まで示しております。福沢家は、左の方から勘定して「小役人」というところに属していました。下に書き込んであります数字は、それだけの人数あるいは家数があったということです。なお、おついでに上士、つまり上士である第1、2級の人数と下士である第4、5級の人数に御注意下さい。圧倒的に下士が多くなっています。要するに、福沢自身の言葉をかりれば、「私のところは藩主に定式のお目見えができる下士であって、足軽よりもっとましたという程度」ということです。この第4級の中は「小役人」「供小姓」「中小姓」となっておりますが、ここは格式だけ——要するに供小姓の方が小役人より上、中小姓の方がそれより上、こういうことなんですね。

扶持は、格式にかかわらず13石2人扶持ということです。ですから、格だけ上げるということは、

言いかえると扶持はふやさないということにはなりません。もう少し後年になると、もうひとつ上の中小姓というところに上げてもらいます。中小姓というのは幕末の呼び名であって、もともとは廐方という名前です。廐方というと、うまやの番をしているみたいな感じもあって、いけないということで変わったのかもしれません。右の方を見ますと、「小姓」とか「家中」とか「供番」というのがありますが、これらは他の藩では馬廻りというふうに呼ばれたりしています。これはお殿様の馬廻りですから、ずっと格が上になります。そうとすれば廐方でもわるくないように思いますが、いまでも会長とか社長とか、なんとか代理とかネーミングはむつかしいものようです。さてまた表(1)を見ていただきます。

1831年、天保2年になりますと、これで百助は、もう8年ほど大阪詰をやっていたことになるのですね。いまの感覚で考えれば、外国駐在がもう8年になっているから、帰りたい。そこで「永詰難渋につき役替を願いたい」という願書を出します。ところが、「まあ、まあ」ということになって、もう1カ年詰越、つまり1年延長されます。

ここでは省略しておきましたが、ついては金2両のほうびを殿様からもらいます。これは慰労のおしるしです。

実際このとき百助のやっていたことは、年々の年貢米のうちどれだけかを——2万石くらいだと思います——瀬戸内海を通じて持ってきます。それを換金して江戸、大阪、京都等での費用に使うのです。どこの藩でも、藩の財政というのは大ざっぱに申しまして、藩収入の半分は、主として江戸で使われてしまいます。そのために大阪で換金しなきゃならない。大阪から江戸へは為替で送金しますが、江戸ではじゃかじゃかお金がかかります。そうすると、やりくりがつかなくなりますから、蔵役人というのは、大阪の商人に頭を下げて金を借りなければならぬ——そういう仕組みに

なっていました。

ですから百助の仕事は借金係で、かれのように別に学問が好きでなくても、だれにとっても借金して、さらに繰りのべの言訳をして回るのは余りいい仕事ではないですから、そういう意味でも「永詰難渋につき」というふうに言うのは、当然でしょう。8年間も借金係をやってるというのは並み大抵の神経ではいきません。

4. 隠居昌高と百助の死

特にこのときは、殿様は昌暢（まさのぶ）という人でしたけれども、昌高という御隠居がおりまして、昌暢はかれの子でしたから頭が上がらない。昌高が実権をもっていました。かれは島津重豪（しげひで）の次男坊なんです。かれは非常に蘭癖のある殿様で、たとえば百科全書のたぐいをこしらえたり、自分でもオランダ語を少ししゃべったりしました。昌高も申し分なくその父親の血筋を引いておりまして、やはり蘭癖がありました。島津家でも重豪の孫に当たる島津斉彬がそうでした。昌高の蘭癖というのはどういうことかといいますと、品川に面した屋敷の障子に長崎から取り寄せたガラスをはめ込みまして、海が見えるといって喜んでいるという、たわいのないことだしかし、当時ギヤマンを長崎から買ってくるというのは、莫大な金がかかります。

さらに、中津藩は10万石で、江戸城は松の廊下詰でしたが、昌高は運動をしまして溜間（たまりのま）詰に格上げになります。それには当然、運動費用を使わなければいけない。島津重豪の娘、つまり昌高の姉さんは徳川家斉の奥方になっておりましたが、そういうコネを使いながら、ということはじゃかじゃかお金を使ったわけです。ですから文化、文政の殿様以来、なを隠居してからも、昌高はやたらとお金を使っててしまうのです。お金を使ったツケは大阪の藩邸に来て、明大の島岡監督ではないですが、「何とかせい」ということにな

り、百助は「何とかする」役だったわけです。31年の9月には「3日の支度で江戸へ出てこい、御隠居様の御内証の御用がある」、こういうわけです。それで3日の支度で、14日ぐらいかかるて江戸へ出てきますが、その御内証の御用というのは、何だか、しかとはわかりませんが、金策であることには違いない。もう確実にそうで、それを首尾よく果たしましたが、その翌年になりますと再度、御役替願を出していますが、また、「もう1年がんばれ」となったようです。これはまったくやりきれませんでした。

そこで翌年になりますと、御隠居さんも気がとがめたのでしょうか、「江戸表へ出張」命令がまた来ましたが、その際に江戸表で「大阪勤方功者につき、廻方格に進めらる」、つまりまた一段、格を上げています。しかし同時に「この上もう5ヵ年やれ」と。（笑い）これは、ごく普通にお考えになっておわかりのとおり、要するに、さらに借金係を5年もやれということですから、誰だっていいかげん應えます。その心労がたたったのでしょうか、1836年、天保7年に百助はぼっくりと、多分脳溢血だろうといわれていますけれども亡くなってしまいました。

その前に、おもしろいことに「用務を兼ね家内一同一時帰国」というのをしておりまして、これはやはり、慰労休暇というかサバティカルでもやらないと、いくら百助がおとなしい役人でも、うまくないだろうというような判断があったのではないかでしょうか。殿様も御隠居もやはり気を使っていたようです。

百助という人は、帆足万里に師事したりして学問好きで、実直な役人であったのでしょうが、實際には藩の、特に御隠居様の御内証御用などを、もっぱら務めるということで大阪にくぎづけになっていたわけです。

それから、お父さんの書いた漢詩がありますが「浪花橋の下のところを芸者を舟に乗せて」とい

うような賑やかな詩もありまして、蔵役人として借金のため町人を相手に酒も飲むし、詩もつくらにゃならんし、それから借金の交渉もしなきゃならん、そういう仕事、生活をしていったのでしょう。諭吉の酒好きも有名ですが、百助も脳溢血というからには相当呑んだのかもしれません。ただし、これが苦い酒であったか、それとも結構エンジョイしていたものか、漢詩はいろいろ「作る」ところもありますし、鶴呑みにはできませんので、つきあい酒で止むなく呑んでいたかも知れませんが……。私は下戸でして、このあたりはカンが働きませんから、皆様の御想像に任せます。

お父さんの跡はすぐ兄さんが家督相続いたしましたが、三之助と諭吉との間は、満年齢でいますと9歳の開きがあります。そこで兄さんが家督相続をしたときはたったの10歳なんですね。これでは給仕もおぼつかません。そこで「御勤方御免」要するに、勤めないでよろしい、と。そして、お父さんのとき廄方あるいは中小姓まで格が上げられていたのですが、このときに御供小姓に格を下げます。

しかし、これはまだいい方で普通の藩の場合で、後継ぎがこのように幼い場合、サービスできないという場合は、禄高を削るということが、よくありました。ここで中津藩は、百助の功績を認めたのか、あるいは気がとがめたのかわかりませんが、給禄は削っていません。もっとも、13石といつても実際は6石ぐらいしかないですし、子供が5もいますので、これを削ったら一家は路頭に迷うことになりますから、そもそもできなかったというのが正直なところだろうと思います。

5. 貧乏士族の暮らし向き

福沢家は13石2人扶持でしたが、2人扶持は、どうもお父さんがもらっていた役扶持のようで、給禄は13石だけなんです。ところが最近わかったところでは、これが実は「もみ」で13石だったよ

うです。通常はもみを取った玄米で何石というのですが、中津の場合はもみなので、玄米ではその6割でしかないのです。つまり6合ずりです。したがって石数でいうと7石8斗ぐらいなんです。これが、福沢家の1年分の給米高であったわけです。

米1石は365で割りますと2.7合ほどになります。人ひとり、これで生きてゆけないこともありますが、しかしがりぎり最低です。あと1石分ぐらいのコストはかかりましょう。必ずしも食物ばかりではなく、衣服その他にかかるはずです。ちなみに、1860年の万延改鑄—安政開港の翌年です—以降を除けば、江戸時代の後半期を通じて、米1石はほぼ金1両でした。物価は驚くほど安定していたのです。それはさておき、米2石が標準生計費だということは、また金額では2両だという計算になります。ところが、百助亡きあと福沢家6人は米7.8石しかもらえないですから、飢え死しない程度の暮しだったわけで、あと4~5石相当は、あるいは金で4~5両は内職したりして稼がねばいけなかったのも道理です。

もみ高であったということを立証する史料—これは安政7年(途中から万延元年)の「御切米帳」というもので、この年福沢は咸臨丸に乗りこんでサンフランシスコへ行っていた、ちょうどその年ですが—によりますと、実際の給米高はもっと少なく、6石ちょっとであったようです。というわけは、藩財政が苦しいものですから、諸藩どこでも家臣の知行を削ります。長州ではこれを馳走米と云っていました。馳走という言葉の使い方、あるいは意味は現在とは逆で、あるいは現在が逆になったと言うべきでしょうが、それはともあれ、家臣が殿様に「馳走する」のです。いまなら殿様ないしは社長が社員や家来に「馳走する」となるのですが、原義は逆でした。中津藩では「お借上げ米」と称していたようです。そして、福沢家の場合だと1.5石強は「借上げ」られていました。約2割です。もっともこのカット率は

時に応じていくぶん上下していたかもしません。安政7、万延元年の場合も、「御返米」があります。また、このカット率は上に厚く下に薄くなっています。累進税の形をとっていたわけです。

ほかの藩でも同様で、たとえば長州では「半知」すなわち50%のカット率が常態でした。ずいぶん高率ですが、ここはもみ高ではありません、玄米つまり正味でした。たとえば、150石の石高ですと—これは高杉晋作のところの家禄ですけれども—、75石ということになります。しかも、かれのところは切米取りではありませんので、その4割、いわゆる四公六民の四公、40%相当の30石が武士の所得となります。半知でなければ60石です。多々益々弁ずとはいえ、そんなに米を貰っても仕方ないですし、藩としてはこちらから上でカットしなければかさが足りません。ついでながら中津の場合を第1、2級(表2参照)の上士あたりは半知になっていたかとおもわれます。第2級の禄高がもみ高かどうか実証がありませんが、かりにそうとしたら、たとえば30%くらいのカット率をしていたかと想像されます。なおまたついでながら、半知であろうがどうであろうが、禄高150石、あるいは13石というものは家格を表わすもので、変りませんでした。それから中津と長州とでは、玄米かもみか、その他細い点であれこれ相違があり、上士下士の区別を禄高だけで比較できません。高杉のところも下士の上の方に属していたかとおもわれます。おなじく課長といっても、大企業と小企業では格が違うし、また本省と地方の課長についても同断です。そして俸給表は各社各様であることは、皆様よく御存知の通りです。

6. 三之助のキャリア

少し話がそれました。三之助にもどりたいとおもいます。表1に見る通り、1838年には12歳で御用所御取次役を命じられ、それから順次、郡方御勘定人仮役、元メ方御勘定人仮役と、年少だか

ら(17、8歳)仮役となっていますが、結局、お父さんの歩んだ道と同じ道をたどっています。そして1846年に「本役か?」としてありますが、ここで実は系図が切れてしまっています。本来なら諭吉が書き継ぐべきところですが、かれはこういう小役人生活に反撥したのですから、書き継ぐ気にならなかつたのでしょう。また、かれは1854年に長崎へとび出していますので、詳細は知らなかったはずです。いずれにせよ、兄さんも、全く小役人としてのキャリア、お父さんと同じキャリアをたどっています。

さて、このあたりからは系図を離れて『福翁自伝』によることになりますが、諭吉が長崎から江戸へ行く途中、大阪へ寄ったときに、もう三之助は大阪にいましたから、お父さんと全く同じ役をやっていたでしょう。このとき諭吉は江戸へ出奔するつもりでしたが、お母さんにも無断でした。三之助は惣領ですから、「それではおふくろに相済まぬ」というわけで、大阪で勉強しろと言って、緒方洪庵の適塾に入ってくれます。

ここで私たちちは「ああ、そうか」と思うだけなのですが、福沢研究センターの丸山信さんが調べてくれたところでは、入門には金2両ぐらい必要です。これは三之助が出してくれたはずです。2両は人ひとりの年間(標準)生計費ですからこれは決してわずかな金額ではありません。以上のことは、丸山さんの新著『福沢諭吉—文明開化は錢にあり』(PHP-21世紀図書館)にも書いてありますが、こうしてみると、百助より三之助のほうが、そのごの諭吉にとっては大事な人であったことがわかります。冒頭に述べた『若き血に燃える』における嘆きのシーンは、このへんの事情をドラマチックに伝えているものだと、おもいます。

さて、以下は駆け足で言いますと、翌年になりますと三之助はリウマチにかかる、諭吉は腸チフスにかかったということで、夏、2人で中津へ帰るわけです。8月になって福沢は、もう一

度適塾へ戻ってきますが、戻るや否や——というのは、中津から大阪まで陸路では少なくとも1週間ぐらいはかかるのですが——三之助が死んだという通知を受けて帰って、ほんとうに、そろばんを抱き締めて泣いたかどうかは別として、…とにかく9月中に21歳で諭吉が家督を相続いたします。

このとき福沢が何をしていましたかというと、城の門番をしていたようです。ほかに使い道がなかつたのでしよう。城の門番を2カ月ほどやって、かれも嫌になったのでしょう、「もう一度おれは勉強したい」ということになります。お父さんとお兄さんの死で家には40両ぐらいの借金がありましたが、百助の蔵書も含めて家財道具一切合切をだたき売って借金を払って大阪へ出かけ、適塾に再入門した、という経過をたどります。

そのときに実は藩をだましたことになりますが、『福翁自伝』によると、今度は家督相続をしたから、一家のあるじで、藩に黙って出るわけにはいかない。蘭学修業と言うのは通らないので、そこで砲術修業という名目で願書を出しました。砲術なんか全然やる気はないんですが、そうすれば通るということですね。なお、これは『自伝』にそう述べているのに従ったまでで、願書を出したのはもっと前だったかもしれません。それはともあれ金3両を拝借して出します。

同時に、奥平壱岐という、長崎で蘭学を勉強していた家老の息子がいます。諭吉はかれの家来として長崎へ行ったわけで、それも三之助の計いなのですが、壱岐も帰国していまして、諭吉にペルの築城書を見せてくれたそうです。これはのちに五稜郭のタネ本になったのですが、諭吉は築城書を一部分、盗んで写しました。洪庵は諭吉がそれを翻訳するということで適塾にタダで置いてくれます。『自伝』によると、洪庵曰く、「盗写したとは怪しからぬようだが、しかし良いことをした」——翻訳して世人に知らしめよというわけでしょうが、洪庵もなかなかの「先生」でした。

7. 諭吉と中津藩社会

もう主役は諭吉の方に移ってきたようです。いまさっき、かれが家督相続後、大阪へ再度「上ル」までのあいだ、お城の門番をしていたと申しました。なぜ、諭吉は蔵役人にならなかったのでしょうか——もちろんかれが逃げ出したからなので、もしかれが中津に留まつたらそうなつたかも知れません。しかし、かれに逃げ出させた動機、そしてそれを可能にした背景があるとおもいます。以下、それをお話して終りにしたいとおもいます。

当時、中津に限らず上士と下士の間というのは非常に懸隔があつて、仲が悪いものでした。中津藩でもいろいろなことがあります、たとえば長州でも同じんですね。吉田松陰は軍学者の家を継ぎますが、吉田松陰が言っていたことというのは、上士に無能なのがいて、これが英語で言えばハイ・オフィス、つまり上席を占めているので、下士の有能な人間が実力を發揮できない。松下村塾が果たした役割りは、その下士の中の有能な人をして、その所を得せしめる、ということでした。

これは中津の場合も全く同じで、福沢は『自伝』の中で、「数えて14、5歳から自分は白石照山の塾へ行った」というふうに言っています。ところが福沢が幕府に出した履歴書があるんですが、それでみると、5歳のときに近所の侍から——服部五郎兵衛という人ですが、素読を習っています。その次には野本真城という号で、本名は野本武蔵、宮本武蔵と1字違いだけなんですけれども——この儒者の塾に二、三年は行ってたようです。

ところが、この野本真城は藩制改革を企らんで追放されてしまいます。ここで話を百助にもどしますが、かれは私のイメージでは、非常に実直な蔵役人でした。しかし、御隠居様の御内証を埋めているだけではおつかなくなってくるのですね。そのときに昌高、昌暢は、財政改革に黒沢庄右衛門という茶坊主を主任に起用します。

茶坊主というのは、表(2)でいいますと第5級の組外に属す身分の低い階層です。これを起用しまして、財政改革をやらせます。諭吉の生まれるか生まれないかのころです。ところがかれはまたインチキなことをやるんです。大阪の商人から金を借りてきたと称して、千両箱に錢を入れて、中津の港へこれ見よがしに着けるんです。それで、下落していた中津の藩札の価値がぐっと上がったというんです。一時民心をたぶらかしたのですね。庄右衛門はかなりの「やり手」だったのでしょう。それにくらべると百助は学者で、小心だったのでないでしょうか。

しかしながら、財政を抜本的に改善するためには、そんな小手先芸ではむろんだめなわけで、庄右衛門は上士の禄を削ろうとしました。なんといってもかれらは、高額所得者ですので、これを削り、かれらそれぞれの家族の人数に比例して出すことにすると、という大改革案を出しました。しかし上士からすればこれは所得の大幅カットですから、猛烈な反対が生じました。この知恵を出したのは、先ほどの野本真城あるいは野本武藏なんですね。それでついに、野本真城は追放になり、庄右衛門もやがて免職になります。上士とくに家老たちが倦きかえしたのです。

それから、足軽は811人もいたのですけれどもかれらは下回りのいろいろな雑務をやっているが、第4級の小役人、供小姓、中小姓というものは比較的プラプラしているから、足軽の役であったお城の門番はこの連中にやらせるべしという理屈で、門番が小役人の分担になってしまいました。これは上士の下士に対する嫌がらせなんです。これはかなり前から、そうなっていたことなのですが、実はもっと以前に上士と下士の間の婚姻関係で問題がありまして、ごたごたして、その結果この制度変更が行われたようで、下士の方はおもしろくありませんね、これでは。表(2)の第3級に儒者、医師、祐筆が中間に置かれています。筆頭の儒者、

それから筆頭の祐筆は上士に勘定されるのですが、あとは下士だったそうです。技術を持っている人間は、たてまえからいくと決して上流階級ではないというのが原則でした。諭吉が(満)13, 4歳で入った塾の先生白石照山は野本真城のお弟子で儒者でしたが、下士の方の儒者でした。それだかられも門番をやらなければならない。しかし、おもしろくないものですから、諭吉が入門してから2, 3年すると、とうとう我慢できなくなって、けんかして追放になってしまいます。このあたり諭吉は先生運がわるかったようです。

ともあれ、こうして上士と下士との勢力争い、あるいは緊張関係が藩内にはありました。学校とか塾とかいうのはおかしなもので、漢学であろうが蘭学であろうが、実力主義、すなわちメリットクラシーになっています。だから能力のある者、勉強した者が上になります。それが藩門のなかでは身分に縛られます。幕末になりますと各藩で、この矛盾が大きくなり、メリットクラシーの方に水は流れ出します。ですから、それを福澤はお父さんにひっかけて、「私のために門閥制度は親の敵でござる」というふうに後年、非常にうまく言い表わしたのでしょうか。

お父さんにせよ兄さんにせよ福澤の思いからすれば、借金だの言いわけだのをやっていて、そのうち心臓が悪くなり脳溢血かなんかで、44という年齢でぼっくり死んでしまった。当時の平均寿命はわが畏友、速水融さんの計算では30台のおわりか40そこそこのから、必ずしも早い方ではないかもしれません、兄さんに至っては、もう本当に30の若さで逝ってしまったのですから、諭吉としては無念の思いというの、あったのだと思うんです。

実力主義といってもいいですし、現在のような近代社会といってもいいのですが、出自・門閥にとらわれずに偉くなり得る土壤があれば、かれらも能吏として出世したであろう——そういう思いが

福沢をして、あれだけきついことを言わせたのだ、とおもいます。

8. 和辻哲郎の批評とまとめ

これは和辻哲郎が言っていたそうですが、福沢諭吉は幕府の世話にならんとか、政府の世話にはならんとか、〈独立自尊〉だとか言ってるけれども、若いときには藩から扶持米をずっともらって結構うまく利用していたし、幕臣にもなったではないか、と。それはまったくそのとおりで、福沢諭吉そのものが大阪へ出ている間もアメリカへ渡っているときもお母さんには禄半が支給されました。お母さんは、三之助の遺児と2人で、中津で細々と暮らしていましたが、2人で6石なら格別豊かではないが、暮していけましたでしょう。だから諭吉も後顧の憂いなく勉強できたのです。

和辻さんは別に含むところがあつて言っているのではないようですが、私立、私立と福沢に不和雷同している連中に腹を立てたのかもしれません。福沢は刀を捨てた。それから武士身分も捨てて、要するに秩禄公債ももらわなかつたというふうなことで、また慶應義塾も国から金をもらわなかつたというような点では、全く私立といいますか独立自尊ですけれども、しかし福沢も幕府に雇われて高給取りになり、1863年にヨーロッパへ行く際には支度金400両をもらい、うち100両を中津のお順に、自分の写真——サンフランシスコで撮ったもの、例の写真屋の娘と一緒にではありません（念為）——を送ったりしています。ですから和辻さんの言うのも確かなことでしょう。

どうも些末なことをごたごた申し上げまして、御退屈だったと存じます。にもかかわらず御静聴下さった皆様の忍耐心に感謝しなければなりません。十分考えてもきませんで、お分かりにくかったとおもいます。私が言いたかったことの第一は、三之助の役割をもっと重く見て然るべきだということです。第二に、百助はきわめて実直な会計官

吏で、お順を通じて諭吉には聖人化されていた、ということです。そして、諭吉自身は兄を父にタブらせてしまい、父の像をいっそう聖人化していたようにおもいます。百助、三之助が会計官吏であったこと自体、直接にその影響が福沢に及んだというふうには考えられませんが、しかし、そういう家庭にあってそろばんをぱちりぱちりはじいているのを見聞きしていましたこと、また生計のために働いたことなどは、かれが『帳合之法』を訳したり、万事につけて、良い意味で即物的に考えたりするのに、大いに役立ったように思われます。

福沢の人間形成ということでは母のお順のことも考えねばなりませんが、これは先日、三越展のティーチ・インで少し話しました。もっとも塾生新聞ではその部分を削って、後半の「むづかしい」管理通貨論の部分を掲載してくれましたが、前の部分はもっぱら『福翁自伝』に拠ったものですし、後の部分は学生向けの雑誌（『経済セミナー』5月号）にくわしく書いてあります。いずれ本になりましたら、お目にかけられるかと存じます。福沢はやっぱり偉い人らしく、なかなか一筋縄ではつかまえられないようです。ありがとうございました。（終り）

◆ どうもありがとうございました。

「生誕150年」ということで先週、三越で展覧会もございましたんですけども、いまお話を伺いますと横浜でもまた、来年早々あるそうですから、ごらんになってない方は、やはり1回見ておいた方がいいのではないかという気がいたします。

きょうは、久しぶりに福沢先生のお父さんお兄さんの関係をいろいろ伺いまして、私、耳新しいこともるるございました。いろいろ参考になったかと思いますけれども、これで講演会を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。
(拍手)

—了—

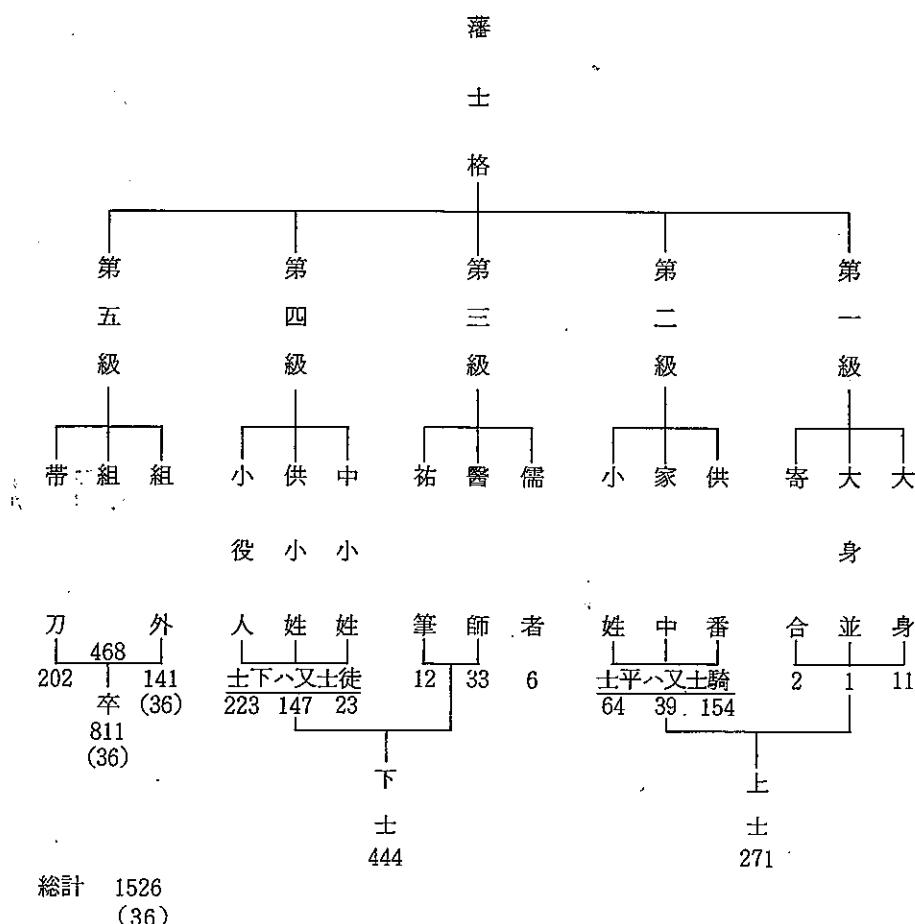
表 1 福沢家三代の……… 1856年

百助		
陽曆	陰曆	1792 - 1836
1819 文政 2	7 御用所取次 ²⁷ 。	
	8 郡方御勘定人。	
	10 元メ方御勘定人。	
21	4 9 家督相続。	
22	5 4 阿順 ¹⁸ 。と結婚	
	9 回米方大坂在番。	
24	7 元メ方小頭小吟味兼帶。	三之助
25	8 (大坂) 3ヶ年詰となる。	1826 - 1856
26	9 1 帰国。3家内召連帰坂。	12/1 三之助出生。
28	11 再度3ヶ年詰となる。	12/11 於礼出生。
30	13. 1 御供小姓格。	10/22 於婉出生。
31 天保 2	永詰難渋につき役替出願。1ヶ年詰越。	
	9 江戸表出張(御隠居御内證御用)。	
32	3 再度役替願、再度1ヶ年詰越。	11/2 於鐘出生。
34	5 2 江戸表出張。江戸にて大坂勤方 功者につき、廻方格に進めらるが 同時に此上5ヶ年詰となる。	諭吉
35	6 2 江戸表出張。 4 用務を兼ね一家引連れ一時帰国。	1835 - 1901 12/12 諭吉出生。 (陽曆 1835 1/2) ? 中村術平養子
36	7 6 大阪にて歿 ⁴⁴ 。一家帰国。	9 家督相続 ¹⁰ 。
38	9	1 御用所御取次。
43 弘化 1		10 郡方御勘定人仮役。
46 4		12 元メ方御勘定人仮役。
54 安政 1		1 本役か? 以下記録欠。 (以下は「福翁自伝」による) 3 長崎遊學 ¹² 。
55 2		大坂在勤。 大坂適塾入門。
56 3		春 三之助リウマチ、諭吉チフス、夏 2人帰国。 8 諭吉再度出坂し、適塾復学。 9/3 三之助急逝 ³⁰ 。 諭吉家督相続 ²¹ 。
		11 福沢諭吉として適塾再入門。

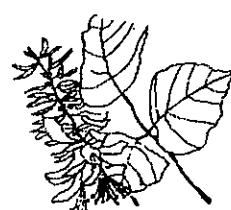
註 (1) =つき数字は満年齢。

(2) 文中の数字は「月」、/のうしろの数字は「日」。ともに陰曆。

表2 中津藩々士階層一覧



註： 下段の数字は人数（または家数）である。



帳合之法について

昭26経済卒 向山清志

今年は福沢諭吉生誕百五十年に当たるので各所で記念行事が行われています。これに因んで西洋簿記書の翻訳書である「帳合之法」を一読したいと考えました。本書は福沢諭吉により明治6年に発行され、當時この書がその時代に与えた啓蒙的意義は高く就中、「帳合之法」第一巻の凡例に後述の書物発行の趣旨を書いていますが、この序文の内容は誠に立派です。本訳書は用語が明治調の古風の上縦書き簿記書のため数字も邦字で書かれていますので、一読程度では正しく理解出来ませんが概略を述べたいと思います。

「帳合之法初編」2冊は略式（単式）の部として明治6年6月出版翌7年6月に本式（複式）の部2編2冊が出来上り全編4冊が完成している。冒頭にこの帳合法の原書は1871年アメリカ商売学校の先生ブライヤント並にスタラットンの両人が著述せし学校用ブックキイピングと云う書なり。ブックキイピングとは帳合のことなり。と述べている。明治5年に発行された「学問のすすめ2編」に「世帯も学問なり、帳合も学問なり、時勢を察するも又学問なり」と書いているので、帳合之法発行以前に帳合のことをすでに念頭に置かれていた様子である。

帳合之法初編は略式（単式）簿記であり取引例が4例ある。

略式帳合第一式

日記帳並に大帳を用ゆ。但し諸帳面一般の始末は記さずして唯日記帳と大帳との用法を示すのみ。として東京三田福沢屋諭吉の日記帳と大帳の記載方法を述べている。

略式帳合第二式

呉服太物商売の日記帳、大帳、金銀出入帳を記し、末段に商売の始末を示す。但し商売は繁昌なり。

と記している。大帳と金銀出入帳とより集めて、惣勘定に示す。都て惣勘定は商売の有様を示すものなれば、其所持の高と借用の高とを明に記さざる可らず。此勘定を見れば現在我身代は2,483円26銭なりと述べている。

略式帳合第三式

呉服太物商売にて卸し問屋組合社中の日記帳、大帳、売帳、金銀出入帳を記し、末段に惣勘定の始末を示す。但し商売は損亡なりと記し、取引例を右帳簿に記載し、終わりに惣勘定より次の定則を得るなりと記している。

定 則

第一 商売の間に損亡したる正味の高を知らんには、商売の始に用ひたる正味の元手より商売の末に集めたる正味の元手を引く可し。

第二 商売の末に於て社中銘々の正味の元手を知らんには、銘々の正味元入の高より銘々の正味損亡の高を引くか又は銘々の正味利潤の高をこれに加ふ可し。

略式帳合第四式

家用諸道具の商売2人組合にて後に1人加入する日記帳、売帳、大帳、金銀出入帳、手間帳を用ひ、売帳の用法を改てこれを原帳と為し、事の変化に従て其時の心得を示す。但し商売は繁昌せし有様なり。此第四式は略式の功用を説き尽さんとするの趣意にて、様々に趣の変りたることを示すが故にこれを学ぶ者は格別に心を用ひざる可らずと述べている。

帳合之法2編は本式（複式）を訳したものであ



るがその序で譯者附言として原語を斯く訳せしと
のことを知らしめて学者の便利に供へんがため其
訳例を示すと左の如しと述べている。

帳合	ブックキイピング
帳面	ブック
略式	シングル, エンタリ
	単記と訳すも宜し
本式	ドッブル, エンタリ
	複記と訳すも宜し
借	デビド
貸	ケレデト
取引	トランサクション
商売	ビジネス
勘定	エッカラント
差引又は掛け	ヲヌ, エッカラント
元金	カピタル
利足	インテレスト
元入	インウェストメント
日記帳	デイブック
大帳	レヂヤル
金銀出入帳	ケシブック
売帳	セイルブック
清書帳	ジョルナル
仕入帳	インウェントリ
送状	インボイス
手形帳	ビルブック
手形	ビル又は「ノラト」
商売品	メルチャンダイズ
平均又は残金	バランス
平均改	トライヤル・バランス
元手又は手当	レソウルス
払口又は引負	ライエビリチ
利益	ゲエン
損亡	ロス
平等付合	エクキリブリュム
平均表	バランスシート
為替又は両替	エキスチャンジ

今日会計用語として使用されている用語は数多く、明治の先覚者に頭の下がる思いです。

総論では本式の帳合は「学問に非らずして何ぞや真にこれを学問と名く可きなり本式に於ては元手も払口も利益も損亡も悉皆大帳の1冊に就て其始末を見る可し」と述べている。

次に日記帳の事、清書帳の事、大帳の事、勘定の学問（勘定の意味、借と貸の区分等の説明を行っている）、借と貸の事（取引の仕訳を主人、正金、品物、請取口手形、払口手形、他人、雑費について解説している）、終わりに差引書の事（売掛金、買掛金明細書を意味している感じ）を述べている。

本式の第一式

日記帳、清書帳、大帳を用い清書、惣勘定等の法を示す、但し商売は利益を得たる有様を記すものなり。この取引例で始めて平均之改トライヤルバランスが示されている。そして従来の略式（單式）と異り今日の複式簿記による記帳方式と記帳原理を述べている。但し帳簿は縦書きである。日記帳 → 清書帳（仕訳帳） → 大帳（元帳） → 惣勘定 = 平均之改（試算表） → 元手と払口

（現在の身代を求める） → 利益と損亡（正味の利益を求める）本式の第一式の取引例を記載した後、定則として次を掲げている。

第一則 正味の利益を知らんには利益の惣高の内より損亡の惣高を引くか、又は商売のおわりに現在する元手の内より商売の初に用ひたる元手を引く可し。

第二則 現在の身代を知らんには元手の内より払口を引くか又は正味の利益を正味の元手に加ふ可し。

原書は本式（複式）の取引例として4例があったが4例全部を掲載するのには紙量も足りず、又3例の如きは略式の3例を本式に改めたものがあるので、これを省き本式では2例のみとした。

本式の第二式朱書を用ゆ

日記帳、清書帳、大帳並に小帳を用ひ大帳をメ切り平均の表を以て其始末を示し、事の次第を解き明にす但し商売は利益を得たる有様を記す。この式に始めて諸口と云ふ文字を用いたり、又この第二式では大帳の〆切の順序の説明の中で損益の勘定を説明し其高の差は即ち正味の損亡か又は正味の利益であることを述べ、更に平均表（バランスシート）を作成する手続を述べている。

諭吉は「帳合之法二編二冊」を発行した後いっさいの洋書の翻訳をしていない。当時の商人にはもっと基礎的な啓蒙教育が必要と考え簿記のことは門弟に任せ自らは「学問のすすめ」等の著述に没頭したようである。明治8年3月に「文明論之概略」、明治9年11月「分權論」を著述している。

わが国最初の複式簿記書といわれている「銀行簿記精法」（明治6年12月刊）はスコットランド人アレキサンダー・アラン・シャンドの原稿を5人の大蔵官員が翻訳したものであるがこのうちの2人は慶應義塾の出身者であり、帳合之法初編と二編の発行の間にシャンドの原稿が訳されていることから考えて諭吉の「帳合之法」の翻訳が影響を与えていたと考える。

終りに前述の「帳合之法」第一巻の凡例の中の書物発行の趣旨を書いた名文を記したい。

第一。古來日本國中に於て學者は必ず貧乏なり、金持は必ず無學なり。故に學者の議論は高くして口にはよく天下をも治ると云へども、一身の借金をば拂ふことを知らず。金持の金は澤山にして、或はこれを瓶に納て地に埋ることあれども、天下の經濟を學て商賣の法を遠大にすることを知らず。蓋し其由縁を尋るに學者は自ら高ぶりて以為らく、商賣は士君子の業に非らずと。金持は自から貶しめて以為らく、商賣に學問は不用なりとて知る可きを知らず、學ぶ可きを學ばずして遂に此弊に陥りたるなり。何れも皆商賣を輕蔑してこれを學問と思はざりし罪と云ふ可し。今此學者と此金持とをして此帳合の法を學はしめなば、始て西洋實學の實たる所以を知り。學者も自から自身の愚なるに驚き、金持も自から自身の貶しからざるを悟り、相共に實學に勉強して學者も金持と為り金持も學者と為りて、天下の經濟更に一面目を改め全國の力を増すに至らん乎、譯者の深く願ふ所なり。と述べているがこの名文は現在将又将来にわたって実學の尊さを人々に伝えるであろう。

以上



社中交歓

“決算”雑感

昭36経済卒 児玉研一

昭和36年に塾経済学部を卒業した後、機会を得て渡米し、フィラデルフィア市にあるベンシルヴァニア大学経営学部大学院を卒業したのは昭和40年のこと

でした。大学院では会計学を専攻、卒論の指導教授から、当時東京に監査事務所を開設したばかりのビッグ・エイトの一つに紹介をうけ入社したのが、私がそもそも“会計”的道に踏み込んだ理由です。その後、後述の通り事業会社に転じたものの、私の仕事は一貫して「会社決算」に携わっていましたといっても過言ではありません。そこで、私の目で見た会社決算の移り変りを整理してみました。その上で、最近私共で検討されてきた「新しい考え方」を御紹介し、皆様の御参考になればとも思い、筆をとった次第です。

さて、昭和40年代初期といえば、未だ連結決算も論議されておらず、経営は“経験中心”で、計数にもとづく合理的経営などという観念すらない時代のことです。経済の発展期でしたから、その必要もさほどなかったという環境もその理由の一つですが、何よりもまだ基盤となる会社決算の手法やあり方が未成熟でした。6ヶ月決算・1年決算以外ではなく、その決算書も、当時の商法規定のギリギリの期限にやっと間に合わせるという状況で、経営の意思決定に役立つものではありませんでした。



しかしながら、じょじょにではありました、こうした状況にも変化が現われてきました。個人の体験でいうならば、日本の大企業のADR発行に伴う、SEC規準の財務諸表類の作成・報告の義務とそれに付随した米国式監査の必要性がでてきたことが一つの大きな契機となり、それに加え、当時増加しつつあった合弁会社・外資系企業が、米国式決算方式の導入をもたらしたことなどが、当時の国際化指向の流れにものって、こうした状況の変化をもたらしたように思われます。

昭和40年代の半ばには、決算の中味、即ち会計理論や、税法・商法との関連のあり方、監査論などの論議が中心をなしていたようにも思われます。貸借対照表よりも損益計算書の重視といった今日きわめてあたり前のことでも、実はその当時、米国で確立されていたものが日本でも認められはじめたもので、貸借対照表や財産目録といったものをより重視する姿勢はなかなか修正されませんでした。

こうした理論面の研究が進みかつ整備される一方で、決算実務・手続面に大きな進歩がおこりました。その最たるもののが、コンピュータの活用です。昭和40年初期のコンピュータは、中央データ処理機構も、身体は大きいが、記憶容量は小さい、といったものでしたし、なによりもシステムが充分ではありません。しかし、この電算化されたデータ処理能力拡充の偉力は強烈で、会社決算の様相を一変させるものでした。大難把にいって、昭和50年代初頭までは、基本的なソフトはほぼ出そろい、電算機そのものの能力も向上、かつ機種の多様化もあって、かなりの会社の決算は“電算をフルに活用して”といった状況になったものです。この結果、決算は単純化され、かつ、それに

費やされる期間も大巾に短縮されました。重要なことは、その結果、決算の回数を増やすことが出来るようになったということです。即ち、6ヶ月決算・1年決算から、四半期決算、そして月次決算への流れが定着し、企業は競って、いかにして正確な月次決算書類を、出来るだけ早く作成することが出来るかに腐心したものです。

私はこの間、公認会計士を登録したのを機会に個人事務所を開く一方で、米国多国籍企業の一つ綜合化学会社のダウ・ケミカルに入社し、ダウの日本における事業会社のコントローラーや、当時関連会社であった、旭ダウの監査役といった仕事にたずさわることになりました。昭和49年のことで、コントローラーとして私の仕事は、いかにして早く、正確な月次決算書類を作り上げることが出来るかに忙殺されたものです。さまざまな試行錯誤の結果、昭和50年代中頃までには電算化も一段落し、月次決算書類に加えて、多国籍企業として求められる各種管理資料や業績評価資料も全て当月のデータが翌月の10日迄には、すっかり報告が完了するという状態にまでたどりつきました。

さて、高度成長をとげて来た米国や日本の企業も、御存知オイル・ショックを機に一転、低成長期に入り、企業の減量・合理化が合言葉になりました。その結果、月次決算の重要性は一段と高まり、更に製品別損益計算書、コスト・データ、部門別経費分析書といった企業内管理資料も、月次により詳細なものが経営陣から求められるといった状況になり、その要請にこたえるため、経理部門は、スタッフの充実、より高度な電算機の採用を計りつつ、精緻な月次データの作成に全力をあげて取り組みました。

こうした状況の中で、日夜、"経理の仕事"について考えていた私は、月次決算から、やがては日次決算にむけて進んでいくことになるのではないか、などとひそかに考えたりもしたものです。月なかばにはもう"今月の業績の予想はどうだ"

などという問い合わせが来る状況下では、こうしたリアル・タイムの経営データ作成を指向するのは当然のなりゆきだったのかもしれません。とりあえず、その準備のためにもと、電算機の容量拡大にとかかっていたやさき、ダウ・ケミカル本社から次の指令が届きました。即ち"即時、月次決算をとりやめる。SECの規定があるので、四半期決算は続行せざるを得ないが、全てのブック・クローズングは3ヶ月ごととし、今後いっさい、管理用データも含め、月次報告書は廃止する。"今年、昭和58年1月のことです。即刻、かつ全世界にわたり実行との通知で、経理業務にたずさわる者にとっては、正に青天の霹靂、私も何度も本社に確認のテレックスを入れました。

この決定のポイントは、月次に決算を行うことの"費用・便益"の分析・評価にあります。又、えてして、分析書・レポート類の増加は、管理者層の強力化をひきおこす、即ち、会社の官僚化をよび、会社運営上、弾力性が欠けてくる、といった組織上の問題へのチャレンジといった面もありましょう。

いずれにしても"会社決算というものは、なされなければならないもの。しかも正確であれば正確である程良く、頻度が多くれば多い程、会社経営の為に役立ち、株主の為にもなる。法の要請にも答えられる。"と頭から思い込んでいた私には"決算といえども、その決算に要するコストに対し、会社がどれだけそこから便益をうけるか、との評価の上でのことだ"という社のトップの意思決定には、驚かされると同時に、又目を見開かされる思いがしました。

現在、他の米国多国籍企業も、形こそちがえ、やはりダウ・ケミカルのこの決定と同じことを考えている、との情報もあります。これが、一つの流行となるか否かは別問題としてこの決定は、会社決算の発展の大きな流れといった観点から見ると、極めて重要な転機になるのではないか、との

感を持ちます。

データなしで、3ヶ月間経営を行うのは、不安でもあります。当初はとまどいや若干の混乱もありましたが、現在はそれにもすっかり慣れ、何よりも最新の数字を基盤とした合理的経営の権化のように思われていた米国経営陣が、格別の支障もなく業務遂行にあたっているのを目にするにつけて、この感を一層強くせざるを得ません。

(ダウ・ケミカル・ジャパン取締役 公認会計士)

東京三田俱楽部について

昭46商学部卒 川 口 勉

東京三田俱楽部という「一種の三田会」があります。「一種の三田会」と呼ぶのも、数多くある三田会の中でも極めてユニークな特色を持っており、通常の三田会とはその性格を異にする部分が非常に大きいからです。そのユニークさのいくつかを紹介してみたいと思います。



東京三田俱楽部は慶應義塾大学の卒業生だけでなく、高校まで慶應とか、幼稚舎から外部へ出てしまった人にも入会の資格があります。つまり3, 3, 4のいずれかで慶應義塾の門をくぐっていれば有資格者ということになります。入会を審査するための「会員委員会」があって、その面接審査をパスすると、入会金(現在は20万円)と年会費(3万円)を支払うことによって会員になります。

この会の発足は昭和49年12月にさかのぼります。現在はなくなってしまいましたが、帝国ホテルの東館1階に4年ほどいて、その後帝国ホテルから

の要請でいったん立退き、日比谷の三信ビル地下1階へ移りました。それも約4年で、当初からの目的であった帝国ホテルへ再度移転して今日に至っています。現在地は本館地下1階の「灘萬」と「なか田」の向いで、約75坪を賃借しています。

東京三田俱楽部の特色の一つは常設の飲食ができる場所をみずからが有しているということにあります。その点では会員制のレストランバーのようなところがあります。他で飲食するよりは比較的安く利用できる利点がありますが、そんなことよりも、いつ1人で行っても誰かに会えますし、毎日が会員相互の交流や親睦の日々となるところにその良さがあります。

東京三田俱楽部には、いくつかの格言のような不文律があります。たとえば、「全員参加」「手弁当主義」「やりたい人にはやらせない」「自分の商売に利用しない」「政治宗教における中立」など、数え上げたらきりがありません。いずれも会を永続させるための智恵です。

中でも全員参加と手弁当主義というものは大きな支柱になっています。現実には、すべての会員が会の運営に平等に参加するということは困難ですが、少なくともそれが建て前ですから、現在なんらの任務も負っていない会員でも、いつおはちが回ってくるかはわかりません。しかし、なにか下心があって出しゃばる人に対しては厳しく拒否する伝統も出来ています。

会の日常の業務は、各種の委員会があって、そこで実務的な検討が行われます。また、その上部意思決定機関として月1回の理事会があり、それらすべてが手弁当主義で行われています。理事会は、代表理事と3名の副代表理事、20名弱の理事から構成されていますが、それぞれの任期は2年で、これも厳格に守られています。

東京三田俱楽部には停年制があります。停年は60才です。この制度を設けた主旨は、学生時代の先輩後輩の関係はいつになても変りようがない

ため、いつしか老害を招き、数多くの三田会で活動が不活発になってしまったり、ごく一部の人達の貢献によってからくも成り立つという不自然さをもたらしているからです。しかし停年延長を望む声が出てきましたので、この制度は若干の手直しをしました。それについてもケンケンガクガクの議論を重ねましたが、現在の制度は、60才に達した会員は、希望すれば俱楽部施設の利用や各種の催しに参加することはできるが、委員会の委員になるとか、総会に出席するといったことはできなくなるというものです。要するに60才になったら会の運営に口を出さないでくれという意味です。もちろん希望しなければ退会ということになります。退会時には入会金のうち10%を控除した残りを返金することにしています。

公認会計士三田会の諸先輩の中にも東京三田俱楽部の会員はなん人かいらっしゃいます。たとえば第一監査事務所の森重栄先生などは古くからのメンバーです。公認会計士三田会の諸先生方にも数多く入会していただきたいのですが、現在、定員1,200名で締切っており、ウェイティング・メンバーが100人を超えるほどの人気のある状態ですので、今から申し込まれても、いつにならる会員にしてもらえるのか、実ははっきりしません。ところで、東京三田俱楽部と小生との関係について申し上げておかなければなりません。小生は昭和56年度と57年度の2年間、代表理事をつとめました。いや正確には、つとめさせられたと言った方が良いでしょう。初代代表理事の川田善朗さん（35年法）と副代表理事の加藤順介さん（35年法）に半ば脅迫されて、その恐ろしさのあまり、思わず受諾してしまったのです。川田さんは、現在、慶應義塾の評議員をなさっている方ですが、元体育会山岳部主将としてヒマラヤへも遠征したことがあるバイタリティーにあふれた方です。加藤さんは、現在、小糸製作所の専務取締役ですが、これまた元体育会柔道部という、小生が兄とも慕

う立派な方です。

大きな体格のお2人が小生に言ったのは次のようない旨のことです。

「俺達が東京三田俱楽部をつくろうと思い立ち、それを実行したのは、丁度、今のお前ぐらいの歳の頃だった。なにもないところから始めるのならまだしも、既に出来上っているのを引継ぐのだからそれはほどむづかしいことではない。俺達にやれてお前らに出来ないわけがない。だいたい公認会計士なんて、会社へ行けば先生、先生なんて呼べて、1人でえらくなつたような気になっている。人に頭を下げるなどを知らない。人の心の弱さを知らない。そんなお前にとて非常に良い勉強になる。人を動かすことのむづかしさや、先を考えることの大切さを知る良い機会だからどうしてもお前やれ。」

これには返す言葉もなく、まさしく勉強だと思って代表理事を引受けました。これは東京三田俱楽部にとっても世代の交替という効果をもたらすことになりました。時あたかも三信ビルから帝国ホテルへ再移転するという、重大な仕事を背負うこととなりました。

すべてのことがうまくいき、東京三田俱楽部は現在では、帝国ホテルで順調な運営を行っています。小生も2年の任期を無事につとめあげ、ようやく「顧問」という肩書きの、なにもしなくていいられる一会员に戻ることができました。

東京三田俱楽部は連合三田会に所属する「一種の三田会」です。しかし、一般に見受けられる三田会とはちがい、ひと味どころか二味も三味もちがう、実にユニークで自主独立の三田会です。でもそのフェアーサとかフランクさは世の中のすべてに通ずる大切な要素ではないでしょうか。

米国公認会計士試験場事情

昭50経済卒 鈴木洋之

私がアメリカの公認会計士試験を受けたのは、昭和56年の11月と翌年の5月である。アメリカでは、郵便で受験申込をすると、試験の管轄をしている州政府から受験票と指定された試験場を書いた紙が送られてくる。

ニューヨーク市とその周辺だけでも数千人の受験者がいるので、試験場はニューヨーク市だけでも数ヶ所に分かれており、受験申込の際に希望の場所を選択するのだが、申し込んだ場所で受験できる事はむしろ稀で、満員のためほとんどの場合、他の場所に振り分けられる。便利な受験場は最初に一杯になるので、後に残る所は、常に交通の不便な所、もしくは著しく環境の悪い所となる。私が最初に受験した場所は、マンハッタンの十三番街と七番通りの交差するあたりにあるニューヨーク市の体育館であった。その付近はニューヨーク市でも最悪の環境ではないが、ウエストサイドの倉庫街も近いし、夜になって人通りが少なくなつてからは、ニューヨーク人も決して1人では歩きたがらない界隈である。ニューヨークを知らない日本人観光客であるか、よほど度胸のある人でなければ昼間でも1人では歩けないだろう。

試験は3日間、朝の8時半から夕方の5時頃まで続くが、昼休みに近くのカフェテリアに食事に行った際、隣に一目で正気ではないと判る男に座られて気味の悪い思いをした事を覚えている。

アメリカの公認会計士試験は、会計理論、会計実務、監査論、商法の4科目で、日本のように二



次試験、三次試験と分かれていません。更に、ニューヨーク州では、最初に2科目以上合格すれば、後の2科目は一つずつ受験できる。私の場合は、商法のみを次の57年5月に受ける事とした。この2回目の試験場は、ニューヨーク市ブロンクス地区の陸軍の倉庫であった。場所は、またしてもあまり環境の良い所ではない。特にマンハッタンから地下鉄で行く場合は、ニューヨークで最も治安の悪い地帯であるサウスブロンクスを抜けて行く。サウスブロンクスは、場所によっては日本でも良く知られたハーレムなんか問題にならない程度治安の悪化した地域があり、警察も立入らないまったくの無法地帯となっている所さえある。幸い試験場は、そのような地域の中ではないが、距離的にそこからそう遠いわけではないので、どのみち環境は最高とはいいかねる。朝、試験場に行く地下鉄に乗っていると、公認会計士試験の受験者は、顔と服装で他の乗客とハッキリ見分けがつく程である。更に驚いたことは、その試験場となつた陸軍の倉庫である。それは実に巨大な建物で、内部は縦100メートル横200メートル高さ30メートル程の柱の1本もない空間となっている。その半分程の床に試験のための机が並び、残りの半分には何と戦車や大砲がズラッと並んでいる。陸軍の倉庫だから当然としても、あれだけ大量の戦車を見た事は無いし、三田の校舎で受けた二次試験と対比して、「遠くまで来たな。」と、感じたものである。



義塾の近況

塾長室長代理 小沢恒二

既にご承知のとおり、昭和58年は創立125年、59年は日吉開設50年、60年は塾祖福沢先生の生誕150年と、慶應義塾にとって記念すべき年が相次いでいる。従って今年も、義塾の歴史の上で特記すべき事柄が多かったが、それらを中心に義塾の近況をご報告したい。

〈日吉開設50年記念式典〉

5月12日、日吉記念館で挙行されたこの式典には、約3,200名の参列者があったが、その中には昭和9年から14年まで大学予科生として入学した塾員1,300名も含まれ、会場は和やかな雰囲気に包まれた。式典は塾歌斎唱に始まり、石川塾長の式辞、塾員代表三村庸平三菱商事社長の祝辭に次いで、懐かしい応援歌をメドレーで綴った「慶應ファンタジー」（服部正構成・編曲）がマンドリンクラブと混声合唱団楽友会によって演奏された。この演奏は列席の塾員に若き日の想い出をいやがら上にもかき立てたのであろう。式典後の祝宴会場では、旧友達と往時を懐しむどの顔にも義塾に学んだしあわせを物語っていた。

日吉キャンパスが開設されたのは昭和9年のことであるが、新キャンパスを求める動きは大正末年に既に始まっている。石川塾長が式辞の中で述べているように、義塾の研究・教育の発展にとって、日吉のキャンパスの持つ役割は大きい。昨今数多くの大学が、郊外の交通の便のあまりよくないう所にまで校地を求めて移転してゆく状況を考える時、我々の先輩が既に60年前にこの事を計ったその先見と勇断に敬意を表するとともに、我々は50年後、100年後の後輩に何を残すべきかを真剣に考えさせられる1日であった。

〈医学部新棟の建設〉

創立125年記念事業のうち最大の事業である医学部新棟の建設工事が、7月20日に開かれた評議員会において承認され、8月9日には建設地の厚生女子学院校舎跡地で地鎮祭が行われた。総工費約130億円、地下1階地上11階、延面積36,500m²の新棟は、外来診療室・手術室・病室等から成り、61年12月竣工、62年4月にオープンの予定である。この新棟の建設と、そこに移転後の現病院の跡室利用により、病院の外来、病棟、中央診療、管理・サービスの各部門やその他の部門とも面積は平均5.2倍に拡張され、診療、教育、研究の諸条件が改善される。また、開院時をめざして総合情報システムが完成する予定となっており、光ディスクの利用も検討され、これによって患者サービス診療効率の向上、教育研究面での効果が期待され、病院経営の安定化、健全化への効果をも期待されている。

大勢の塾員をはじめ、広く世のご理解をいただいて目標額を達成した募金の大部分を注ぎこむ大事業である故に、医学部関係者のみならず、義塾全体として不退転の決意をもってこの事業の完遂を期さなければならないであろう。

〈創立125年記念事業資金募集活動の終了〉

去る昭和57年7月から開始した募金は、塾員各位や広く世のご理解ご協力を得て順調に進み、募金期間の3か年を待たずして所期の目的を達するお申込みを頂くことができた。このためこの度の記念事業資金の新たな募集活動は昭和59年9月末日で終了することとなった。

思えば募金が始められた頃、世は不況の時であり、先発した他大学の募金が伸び悩んでいる事実を知らされている状況下にあった。我々は過去に目標額を必ず超えた募金の実績を持つものの、一抹の不安を禁じ得なかつたのだが、このような嬉しい結果がもたらされたのは、偏に塾員やご父兄の愛塾精神の発露であり、社会各界からの義塾の教育・研究に寄せる期待の為さしめるところであろう。このご厚意やご期待に応えるためには、我々は慶應義塾の発展に尚一層の努力を傾ける以外にないと存じている次第である。

〈生誕150年記念福沢諭吉展〉

明年的福沢先生の生誕150年を記念しての福沢諭吉展が、10月9日から21日まで、東京日本橋の三越本店で開催された。この福沢展は昭和33年の創立100年の時以来の大規模なもので、しかも福沢先生の事蹟のみにとどまらず、日本の近代化に貢献した門下生の活躍ぶりを紹介することにも力点がおかれて、展示された資料2,000点にのぼる充実した見ごたえのあるものである。また会場には、数十台のプロジェクターをコンピュータで制御して映しだすマルチスクリーンが設けられ、西洋事情を探ろうとしている若き福沢の姿はどんなものであったろうかを、当時の映像の再現と現代との

対比によって捉えようとの試みもなされ、会期中訪れた3万余の参観者の眼を楽しませた。

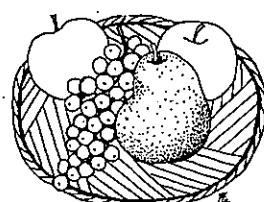
この展覧会は、更に12月29日から翌年1月13日まで大阪三越で、4月2日から7日まで横浜三越で開催される。まだご覧になつてない方には、是非ご覧頂きたいものである。

〈そ の 他〉

125年記念建設事業のうち、昨年既に着工されていた高等学校新棟が完成し、3月8日に竣工披露が行われた。また日吉に建設中の図書館・事務棟も、三田に建設中の大学院等校舎も順調に進捗中で、それぞれ明年早々には竣工する予定である。

人事面では、やはり記念事業の一環として新設される地域研究センターの所長に法学部教授小田英郎君が7月1日に就任した。またこの10月は諸学校長の交替期であるが、次のように就任されている。

高等学校長（兼任）	商学部教授	稻田 拓
志木高等学校長	法学部教授	金子 晃
女子高等学校長（兼任）	文学部教授	村松 暎
普通部長（兼任）	普通部教諭	吉村 啓
中等部長	商学部教授	荒井秀直
幼稚舎長（兼任）	幼稚舎教諭	川崎悟郎
外国語学校長	法学部教授	大柳英二



公認会計士三田会の有資格者の現況（昭和59年10月末）

昭22経済卒 西野清

I 公認会計士・会計士補の全国版の現況

(1) 公認会計士有資格者数

試験別	合格者数	死去数等	現在数
① 3次試験	6,377	527	5,850
② 特別試験	1,042	369	673
③ 特例試験	1,204	253	951
合計	8,623	1,149	7,474



(2) 会計士補有資格者数

① 2次試験合格者総数	8,314	(会計士補)
② 2次→3次合格者外	6,648	
③ 2次試験合格者現在数	1,666	(会計士補)

(3) 日本公認会計士協会登録者数

① 公認会計士有資格者総数 死去・未登録者数等	8,623 (-)1,137	7,486
② 会計士補有資格者現在数 未登録者数等	1,666 (-) 127	1,539
③ 監査法人登録現在数 監査法人内の公認会計士総数	87 3,162	

(1) 慶應義塾出身者の内訳表

資格別	全国数	慶應義塾出身数	%
① 公認会計士登録数	7,486	624	8.4%
② 会計士補登録数	1,539	276	17.9%
合計数	9,025	900	10.0%

- 公認会計士は前回報告に比し、39名が新たに合格して登録手続を完了している。
- 上記39名合格に加え、慶商卒2名の調査渉れがあり、最終増加数は41名となっている。
- 会計士補は新たに54名が合格したので、その増加数は10年連続トップの座にあり、末永くこの記録は着目さるべき所となろう。
- 前期迄の逝去会員は累計して7名である。

II 慶應義塾出身者数の現況の推移

公認会計士、会計士補の登録者総数は下記の如くその全国総数は9,025名に及んでいるが、この中にあって我々、慶應義塾出身者の現況は待望の900名の大台に到達することができた。

III 慶應義塾出身公認会計士数年次別

種別 年次	公認会計士			会計士補			合計数		
	慶應出身者数	全国会員総数	同全体比	慶應出身者数	全国会員総数	同全体比	慶應出身者数	全国会員総数	同全体比
52/8月	258	5,385	4.8%	約 240	2,210	10.8%	498	7,595	6.6%
53/12月	311	5,544	5.6%	約 250	2,319	10.8%	561	7,863	7.1%
54/9月	331	5,672	5.8%	285	2,234	12.7%	616	7,906	7.7%
55/6月	360	5,854	6.2%	284	2,294	12.4%	644	8,148	7.9%
56/6月	451	6,429	6.7%	262	1,905	12.9%	687	8,334	8.3%
57/10月	532	6,974	7.6%	232	1,591	14.6%	764	8,565	8.9%
58/10月	583	7,286	8.0%	222	1,527	14.5%	805	8,813	9.1%
59/10月	624	7,486	8.4%	276	1,539	17.9%	900	9,025	10.0%

(追) 乗田菊五郎君 59.5.13 逝去 (これにより逝去累計数は8名)

IV 慶應義塾出身・公認会計士・新人一覧 (39名) (○印は大学院卒)

氏名	学部	卒年	登録番号	氏名	学部	卒年	登録番号
金井沢治	経	56	8318	日下宗仁	商	50	8474
鶴野正康	商	52	8319	船山卓三	経	47	8480
佐藤幹雄	経	52	8325	倉持俊夫	経	54	8484
大内博史	経	53	8334	高取俊二	経	53	8505
寺西尚人	経	55	8352	柴野武四郎	経	43	8516
安義利	商	52	8371	若松清	文	39	8522
豊川明男	経	48	8372	中野真一	経	48	8533
山川陽一郎	商	53	8374	福原邦雄	商	44	8542
山田宇美	文	46	8376	渡沼照夫	商	51	8565
松山修平	経	55	8380	山田芳久	経	39	8571
濱田亘	商	55	8409	椋田陽一	商	52	8573
染宮中	経	53	8412	渡辺眞吾	商	55	8580
吉田洋	商	53	8420	長友滋	経	51	8585
佐藤由起雄	法	50	8426	塚堅太郎	工	45	8321
古川典明	法	52	8431	手塚親	商	48	8466
木村敦彦	経	55	8441	和田憲夫	商	在学	8477
徳弘高明	経	56	8446	善積康斗	経	48	8492
佐藤明宏	商	54	8448	清水南	商	44	8501
西山太郎	商	55	8457	齊藤勝	経	47	8156
玉澤健児	商	48	8463	谷充			
				(計)			39名

V 慶應義塾出身公認会計士登録順一覧 (624名内訳)

登録番号	① 一 五〇一 五〇〇	② 一〇〇一 一〇〇〇	③ 一五〇一 一五〇〇	④ 一五〇一 一五〇〇	⑤ 二〇〇一 二五　〇	⑥ 二五　一 三〇　〇	⑦ 三〇　一 三五　〇	⑧ 三五　一 四〇〇〇	⑨ 四〇　一 四五〇〇	⑩ 四五　一 四五〇〇	⑪ 五〇　一 五五〇〇	⑫ 五五　一 六〇〇〇	⑬ 六〇　一 六五〇〇	⑭ 六五　一 七〇〇〇	⑮ 七〇　一 七五〇〇	⑯ 七五　一 八〇〇〇	⑰ 八〇　一 八五〇〇	⑱ 八五　一 八五八五
人数	九	一〇	一三	一四	一七	二〇	一一	七	二八	三四	五三	六一	七〇	六〇	七〇	六九	六七	一一
累計	九	一九	三二	四六	六三	八三	九四	一〇一	一二九	一六三	二二六	二七七	二四七	四〇七	四七七	五四六	六一三	六二四

VI 第二次試験合格者の出身校別リスト表 (慶大10年連続首位達成の新記録樹立)

会計士補・東京実務補習所入所・年度別調べ (57年度迄は東京実務補習所入所数)

慶大の入所数は昭和50年より10年間に亘り首位を独占し、二位早大以下を大きく引き離していることが着目されるところである。

順位 年次	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位	備
① 昭和48年度	慶大 42	早大 30	明大 18	中大 16	一橋 11	東大 9	日大 8	法大 5	横浜 2	立大 1	(横浜は一橋大を表す。)
② 昭和49年度	中大 65	慶大 61	早大 42	明大 25	東大 10	一橋 8	横浜 8	法大 7	立大 5	日大 0	昭和58年度に同志社大を表す。
③ 昭和50年度	慶大 32	早大 22	中大 16	明大 16	東大 9	日大 6	法大 5	一橋 3	立大 0	横浜 0	昭和58年度に同志社大を表す。
④ 昭和51年度	慶大 50	中大 44	早大 29	明大 28	一橋 14	日大 8	法大 6	横浜 6	立大 6	東大 5	昭和58年度に同志社大を表す。
⑤ 昭和52年度	慶大 45	中大 44	明大 30	早大 26	一橋 13	日大 7	東大 6	法大 6	立大 6	横浜 5	昭和58年度に同志社大を表す。
⑥ 昭和53年度	慶大 39	早大 37	中大 34	明大 13	一橋 6	法大 6	東大 5	横浜 5	立大 3	日大 2	昭和58年度に同志社大を表す。
⑦ 昭和54年度	慶大 36	早大 29	中大 23	明大 14	一橋 9	法大 8	東大 5	横浜 5	立大 5	日大 5	昭和58年度に同志社大を表す。
⑧ 昭和55年度	慶大 30	早大 30	中大 27	明大 17	一橋 9	横浜 8	法大 5	東大 3	立大 3	日大 0	昭和58年度に同志社大を表す。
⑨ 昭和56年度	慶大 26	早大 24	中大 20	明大 13	一橋 10	横浜 7	東大 6	法大 6	日大 3	立大 2	昭和58年度に同志社大を表す。
⑩ 昭和57年度	慶大 26	早大 18	明大 16	横浜 14	中大 11	一橋 8	東大 5	法大 4	立大 4	日大 1	昭和58年度に同志社大を表す。
⑪ 昭和58年度	慶大 39	早大 34	中大 20	明大 19	横浜 9	法大 8	一橋 8	東大 5	立大 5	日大 2	昭和58年度に同志社大を表す。
⑫ 昭和59年度	慶大 54	早大 40	中大 27	明大 20	一橋 12	横浜 11	東大 8	法大 6	日大 6	立大 3	昭和58年度に同志社大を表す。
(計)	慶大 480	早大 361	中大 347	明大 229	一橋 111	横浜 80	東大 76	法大 72	日大 48	立大 43	

昭和59年12月20日発行

編集人 森 重 荣

発行人 西 野 清

発行所 公認会計士三田会

東京都千代田区霞が関 3-2-5

霞が関ビル第3202号室

電話 03(581)6281